●香川県告示第191号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6月9月13日から同年10月3日まで一般の縦 覧に供する。

令和6年9月13日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道(一般)
- 2 路線名 多度津丸亀線(205号)
- 3 道路の区域

区間	敷地の幅員	延長	備考
	(メートル)	(メートル)	E E E E E E E E E E E E E E E E E E E
仲多度郡多度津町大字青木字	17. 1~17. 3	40	令和5年9月15日付け香川県告
長僧34番5地先から			示第227号の一部
仲多度郡多度津町大字青木字			
長僧35番5地先まで			

4 供用開始の期日 令和6年9月13日